

第1章 自殺対策基本方針の策定にあたって（本編P1～26）

1 世田谷区を取り巻く状況（本編P1～2）

（1）国の動向

平成10年 自殺者が3万人を突破
 平成18年 「自殺対策基本法」制定
 平成19年 「自殺総合対策大綱」策定
 平成24年 15年ぶりに自殺者が3万人を下回る
 平成28年 「自殺対策基本法」の改正
 （地域自殺対策計画の策定が義務づけ）
 平成29年 新たな「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」が閣議決定
 国の目標：令和8年までに自殺死亡率を30%以上減少（平成27年比）

（2）区のこれまでの自殺対策の取組み状況

平成22年 世田谷区自殺対策協議会
 区の自殺予防施策等を協議することを目的として、学識経験者、保健医療関係者、区民、団体等を構成員とする「世田谷区自殺対策協議会（以下「自殺対協」という。）を設置。
 「健康せたがやプラン（第二次）」の重点施策「こころの健康づくり」に、「総合的な自殺予防対策の推進」、救急医療期間との連携・自殺予防に係わる普及・啓発や人材の育成等への取組み。

3 自殺対策基本方針の基本的な考え方（本編P24～26）

（1）自殺対策基本方針（以下「基本方針」という。）策定の趣旨
 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」、関係機関・地域団体、区民と連携して、自殺予防の視点を持って生きる支援施策を総合的に推進する。

（2）基本方針の理念

「健康せたがやプラン」が掲げる基本理念を継承し、実施に当たっては「自助」「共助」「公助」の視点を踏まえて推進する。

（3）基本方針のめざす姿

「区民の生きる力を高め、気づきの力を育み、声かけつなく、支えあいの地域をめざして」

（4）基本方針の位置づけ

区の自殺対策をより総合的に推進する。

（5）基本方針の期間

令和元年10月～令和9年3月

令和4年度以降を新たな計画期間とする「健康せたがやプラン（第三次）」の策定において本方針に基づき施策の整合性を図る。

（6）基本方針の数値目標

自殺者数を100名未満まで減らし、子ども・若者世代の自殺死亡率を減少させることを当面の目標とし、令和8年までに、年間の自殺死亡率を平成27年と比較して30%以上減少させる。

平成27（2015）年 自殺死亡率 14.2

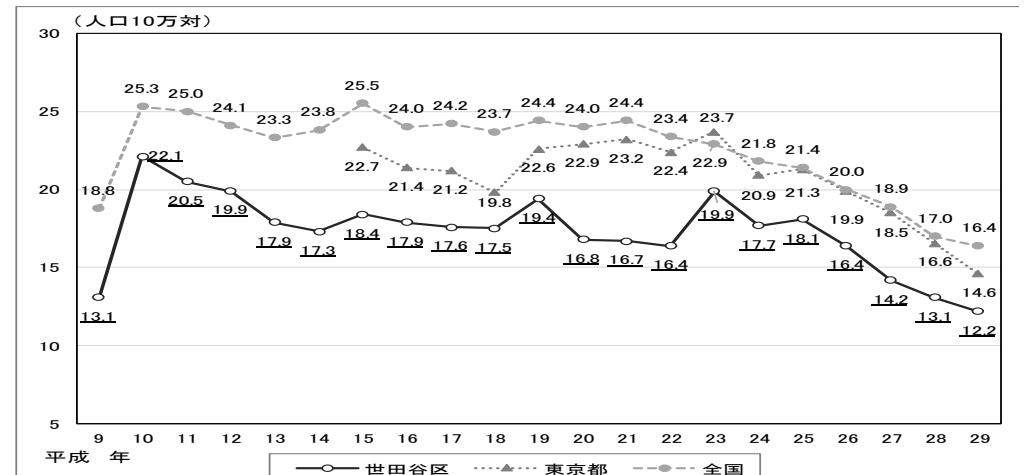
→令和8（2026）年 自殺死亡率 9.9 以下

2 区における自殺の特徴（本編P3～23）

- 世田谷区の自殺死亡率（12.2）は、全国（16.4）、東京都（14.6）に比べて低い。（29年）
- 自殺者数は年々減少傾向にあるが、毎年100名以上の方が命を落としている。
- 自殺死者数は、男性が女性に比べて圧倒的に多い。男性では40～59歳被雇用者同居が最も多く、次いで60歳以上無職独居、20～39歳無職同居である。
- 自殺死亡率は、職業のある者と比べ無職の者が高い。男性では40～59歳が最も高く、次いで20～39歳、女性では20～59歳で独居の無職者が高い状況である。
- 年代別の死因をみると、20歳未満、20歳代、30歳代は自殺が第1位である。

- ★自殺死亡者数の多い対象へのサポート
 ○勤労世代 ○高齢者 ○生活困窮（無職等）者層
- ★自殺死亡率が高い層へのサポート
 ○子ども・若い世代

自殺死亡率の推移（国・都比較）



区の課題

子ども・若い世代へのサポート

自殺者の年齢構成をみると、20歳未満、20歳代の割合では区は都や国に比べて高い傾向がある。また、区の人口動態統計（平成25～29年）では、自殺死亡率では、20歳代の女性が全国水準を上回っている。20・30歳代では約半数が「今まで1度でも死にたいと思ったことがある」と回答している。

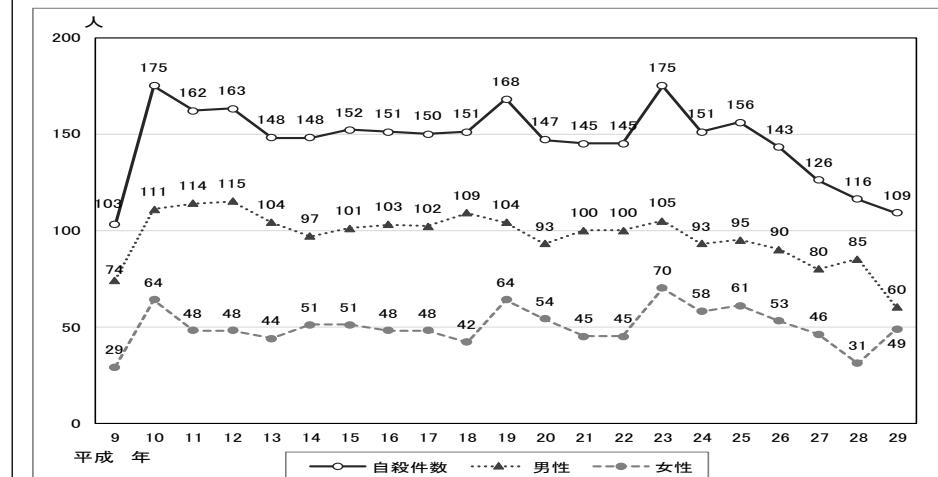
こころとからだの健康教育、相談希求の醸成、情報整備

勤労世代へのサポート

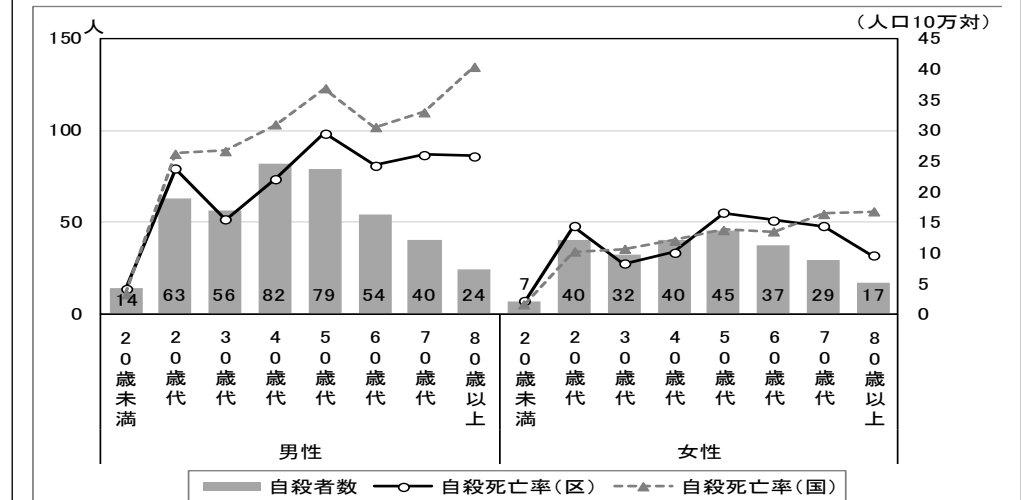
区の自殺者数の男女内訳をみると、女性に比べて男性が多い状況である。男性の自殺者数では、20歳代から50歳代の勤労世代が7割を占めている。さらに、有職の40・50歳代の男性の自殺者数が最も多い。

メンタルヘルス、周囲の気づき力、サポートへのつながり

自殺者数（男女別）の推移



男女・年齢別の自殺者数・自殺死亡率（平成25～29年）



生活困窮（無職等）者層へのサポート

自殺の原因・動機で最も高いのが「健康問題」だが、2番目が「経済・生活問題」である。また、自殺者の属性としては、有職者に比べて無職者の自殺死亡率が高くなる傾向がみられる。

相談の機会をとらえ必要な支援につなぐ 包括的な支援体制

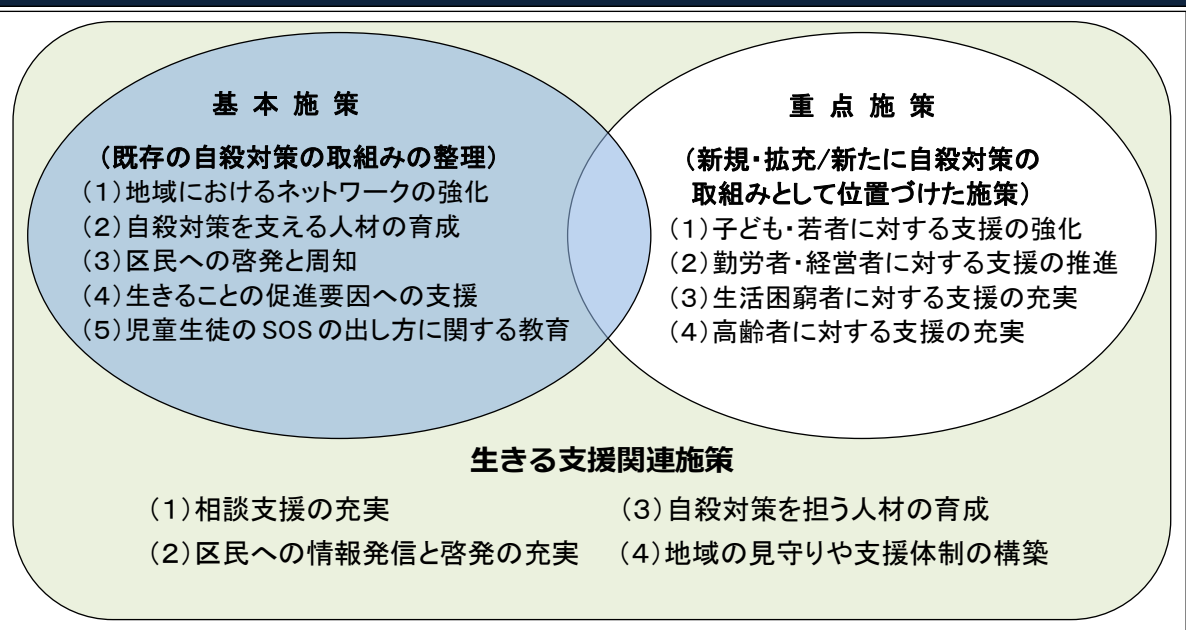
高齢者へのサポート

平成25年から29年の自殺者の男女別年齢構成の割合において、60歳以上の男性は28.6%、60歳以上の女性は33.8%を占めている。また、地域自殺実態プロフィールの主な自殺の特徴における順位では、60歳以上の無職・同居者ありの男性が2位、女性が3位となっている。

地域包括ケアの推進の中での自殺予防対策の整備

第2章 いのちを支える自殺対策における取組み（本編P27～58）

1 施策の体系（本編P27）



2 基本施策（本編P28～35）

「基本施策」とは、全国の自治体で実施されるべき施策として「自殺総合対策大綱」において国が示している5項目に対し、区のこれまでの自殺対策の取組み等を照らし合わせ区分整理した施策。

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- ①自殺対協（自殺対策計画推進部会・自殺未遂者支援部会）
 - ②グリーフサポート検討会
 - ③子ども若者協議会

- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- ①ゲートキーパー講座（一般区民向け・医療従事者向け）
 - ②実務担当者連絡会（職員向け啓発事業）
 - ③区職員向け性的マイノリティ研修
 - ④「世田谷区自殺予防の手引き」「支援ガイド」の職員への配布

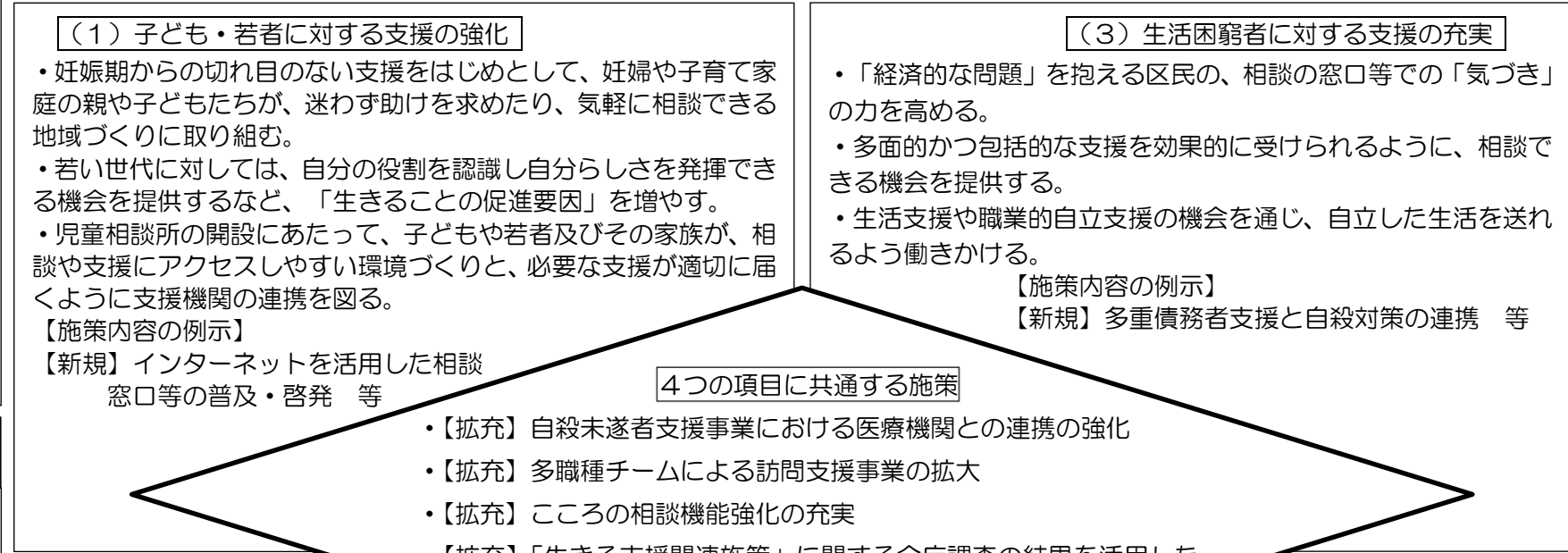
- (3) 区民への啓発と周知
- ①相談窓口を周知するためのリーフレットの作成と活用
 - ②区民向け講演会や啓発イベント等機会をとらえた啓発の実施
 - ③こころの体温計

- (4) 生きることの促進要因への支援
- ①世田谷区グリーフサポート事業
 - ②こころの健康相談（一般・高齢者）
 - ③こころの健康相談（子ども・思春期）
 - ④依存症相談
 - ⑤精神障害者生活指導（デイケア）
 - ⑥精神障害者家族等支援相談活動
 - ⑦こころスペース

- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- ①SOSの出し方に関する教育
 - ②中学1年生向け自殺予防冊子の配布

3 重点施策（本編P36～49）

「重点施策」は、「自殺対策に関する調査（区民意識調査、関係機関実態調査、若者世代向けウェブ調査）」等並びに国の「地域自殺実態プロフィール」や「自殺統計（警察庁等）」の統計データなどを踏まえ、今後、世代や自殺のリスク要因などに焦点を当てて、重点的に取り組む必要があると判断した施策。保健、医療、福祉の分野にとどまらず、教育、労働並びにその他の関連施策などを、新たに自殺対策の取組みとして位置づけ、幅広くかつ有機的な連携を図りながら、「生きる支援施策」として総合的に推進する。



- (2) 勤労者・経営者に対する支援の推進
- ・仕事などの悩みを抱えた区民の変化に、家族や職場の仲間が、「気づく」力を高める
 - ・気軽に相談でき必要な支援が受けられるよう、地域の働く勤労世代へのメンタルヘルスの機能をより一層充実する。
 - 【施策内容の例示】
 - 【拡充】地域保健と産業保健が連携したメンタルヘルスの推進 等
- (4) 高齢者に対する支援の充実
- ・高齢者とその家族が、地域の中で社会的に孤立することなく、生きがいや自分の役割を認識し、自分らしく暮らせる地域づくりに取り組む。
 - ・将来の高齢社会の進展を見据え、高齢者を支援する関係機関相互の連携を強化し、包括的な支援体制づくりを推進します。
 - 【施策内容の例示】
 - あんしんすこやかセンターの相談支援 等

4 生きる支援関連施策（本編P50～58）

区民に接するすべての所管や窓口が、区民が抱える問題やその背景となる要因にいち早く気づき、適正な支援につなぐなど、庁内が一丸となって取り組む必要がある。庁内のすべての既存事業から、自殺予防等につながる「生きることの包括的な支援」施策・事業を各所管が列挙したものを分類整理し、基本方針に関連施策として反映する。

(1) 相談支援の充実 (2) 区民への情報発信と啓発の充実 (3) 自殺対策を担う人材の育成 (4) 地域の見守りや支援体制の構築

第3章 自殺対策の推進体制（本編P59）

「自殺対協」は、区の「自殺対策推進本部」の機能を担い、基本方針の進行管理を行うとともに、区の自殺予防施策の協議・推進を図る。また、自殺対協の傘下には、「自殺対策計画推進部会」「自殺未遂者支援部会」を設置し、区の自殺対策に関する取組みについて検討する。さらに、庁内関係所管管理職で「世田谷区自殺対策連絡会」を構成し、区の自殺対策の取組みや自殺対協等の議論について検討及び情報提供を行う。

第4章 おわりに（本編P60）

性的マイノリティの悩みや苦しみ、生き辛さを抱えた若者、引きこもりの問題などの新たな課題についても数多く議論された。これらについても、庁内での横のつながりを広げ、課題を共有し、「基本施策」や「生きる支援関連施策」として対応する。また、すべての人に支援が行き届くための手法等について、引き続き関係機関・地域団体及び区民との連携のもと検討していく。